



基本目標Ⅲ

美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる

<基本方針> ～ 人吉市環境基本条例より

歴史的及び文化的遺産と自然環境を保持し、その活用を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある快適環境が保全、回復及び創造されること。第7条（5）

Ⅲ－１ 美しいまちをつくる

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

Ⅲ－３ 潤いを感じ、親しめるまちをつくる



Ⅲ－1 美しいまちをつくる

◆関連するSDGs



- ターゲット 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- ターゲット 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- ターゲット 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

／現状と課題／

■公園・緑地

景観概要

本市は、平野部から山間部まで変化に富んだ自然地形や、数多くの歴史的・文化的景観を有する一方で、次々と変わる都市的景観等、様々な顔を持っています。

そのため、地域の個性や特色を生かした、人吉の景観形成を進めていく必要があります。

市街地

本市の都市公園は設置してから30年から50年あまり経過している公園が多く、公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化への対応を行っています。

都市公園は、村山公園、石野公園などの総合公園、人吉駅前広場などの広場公園、中川原公園などの街区公園が点在しているほか、緑地などが整備され、市民の憩いの場となっています。



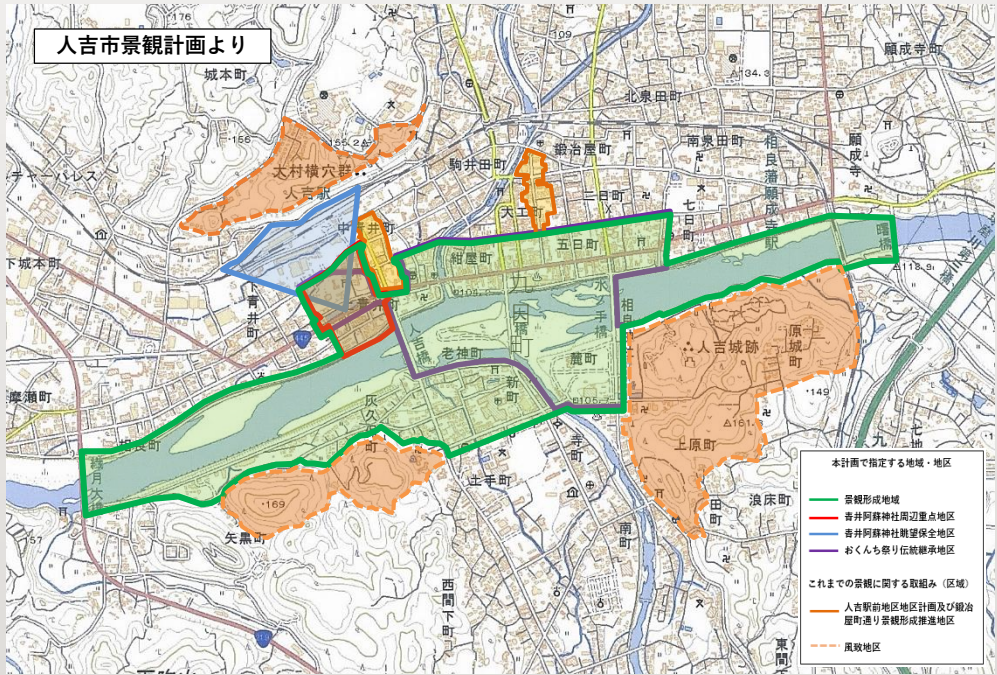
<本市の公園緑地面積（平成31年3月31日現在）>

	供用面積（㎡）	一人あたりの面積（㎡／人）
公園（18か所）	681,498	21.09
緑地（4か所）	18,415	0.57

■景観形成の推進

本市では、市民と行政の協働で美しい街なみ景観形成に向けた取り組みが行われており、鍛冶屋町通りでは、昔の風情を活かして、住民と一緒に景観整備が進められています。

そのほか、市景観条例に基づく景観計画区域、風致地区等が設定され、景観形成の推進が図られています。



■美化活動の状況

市内各地で町内会や企業のボランティアにより、様々な美化活動が行われています。また、環境美化行動の日、クリーン人吉早朝清掃運動（お城まつり・花火大会の翌朝）にも町内、企業、団体などから多くの人たちが美化に取り組んでいます。

<環境美化行動の日の活動状況>

	H29年度		H30年度	
	6月	8月	6月	8月
実施団体数（町内含む）	68	55	68	63
総参加人数	4,944	2,486	4,819	3,070

■市民意識

市民意識調査・・・（ ）内は平成22年度調査数値

「あなたがお住いの地域のまちなみは美しいと思いますか」という問いに対し、「どちらともいえない」が35.3%(36.6%)、「どちらかといえば思う」が30.1%(26.9%)、「思う」13.0%(12.5%)で、「思う」「どちらかといえば思う」の合計43.1%(39.4%)の方が、「どちらかといえば思わない」「思わない」の合計18.5%(21.4%)より24.6%多くなっています。[5-4 ④]

また、「あなたは、あなたがお住いの地区の土地利用について、どれが重要であるとお考えですか」という問いに対し、19.5%の人が「公園・緑地の整備」をあげています。[8-2]

なお、「土地利用に関して、あなたが望ましいと思われることは次のうちどれですか」という問いに対し、15.7%の人が「土地の利用は所有者の意思が最も尊重されるべき」と答えたのに対し、75.7%の人が「土地の利用は周囲に影響を与えることが大なので、周囲への影響を十分に考慮すべき」と回答しています。[8-3]

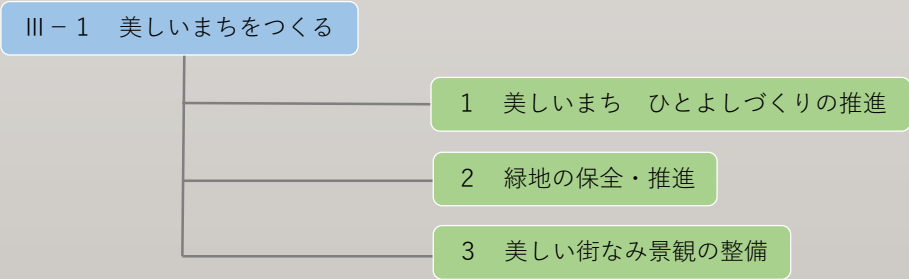
ヒアリング等

理想	問題・課題と思うこと
・霧や湯けむりを生かした情緒ある街 ・安心して歩ける歩道 ・草刈りの徹底や街路地の花壇や木の手入れで見通しをよくする ・花咲く町（地域）づくり ・美しい銀杏並木と紅葉の街 ・飲食業界へのマナー指導の徹底 ・ポイ捨て撲滅	・美化作業の参加者が少ない ・ボランティアの人材確保 ・公園の草や花等の手入れができていない ・落葉の時期になると清掃する人が少なく、また子供たちの通学路となっていて雨の日などすべりやすい ・街中では夜中酔っ払いが大声を出したり、花壇を壊したりする ・立て看板の設置が必要

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（H30年度）	目標値（R5年度）	目標設定の考え方
環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率	市民の23%	市民の25%	第6次総合計画

／取組内容／



／市の役割／

1 美しいまち ひとよしづくりの推進

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	美化行動啓発及び支援	美化行動の呼びかけ、美化行動啓発を行い、美化行動を支援します。（ボランティア清掃のごみ処理費用減免）	環境課	
②	美化条例運用	人吉市生活環境保全美化条例を運用します。（所有者等の責務）	環境課	
③	人吉市空き家等対策の推進に関する条例運用	空き家等対策条例を運用します。	自治振興課	
④	鍛冶屋町通り街なみ補助金による助成等	鍛冶屋町通り街なみ補助金等により修景整備の助成を行います。	都市計画課	

2 緑地の保全・推進

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	都市計画法や都市緑地法によるまちづくりの推進	都市計画法の地区計画や開発行為、都市緑地法の緑地協定などにより、良好な環境や緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。	都市計画課	
②	既設公園の緑地の再整備と適正な管理	公園内の緑地を再整備し、適正に管理します。	都市計画課	
③	公園機能の充実、ポケットパーク、オープンスペースの整備	広場公園（都市公園）として公有地を整備し、都市公園施設の改築・更新など、人吉市公園施設長寿命化対策支援事業を行います。	都市計画課	
④	風致地区条例※による緑地等の保全	良好な自然的景観保全のため、風致地区条例に基づき良好な環境や緑地を保全します。	都市計画課	
⑤	沿道景観を考慮した法面緑化等	道路整備の際には、緑化にも配慮します。	道路河川課	
⑥	公共施設の緑化	施設内の樹木を適正に維持管理します。	環境課	すべての施設管理課

※人吉市風致地区内における建築等の規制に関する条例

3 美しい街なみ景観の整備

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	人吉グランドデザイン	人吉グランドデザインにより、景観づくりを誘導します。	企画課	都市計画課
②	美化条例運用	人吉市生活環境保全美化条例を運用し、空き地の雑草管理状況により、所有者等への草払い指導等を行います。	環境課	すべての施設管理課
③	都市計画法、建築基準法及び都市緑地法によるまちづくりの推進	地区計画、建築協定、都市緑地法の緑地協定などにより、良好な環境や緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。	都市計画課	
④	景観条例の運用	景観計画区域における指導・助言等を行います。	都市計画課	
⑤	公共用地や財産の適正管理	公共用地を長期間放置しないようにし、所有する普通財産の草刈り等、適正に管理します。	契約管財課	行政財産を管理する課
⑥	空き店舗や既設家屋の活用、改装支援	家屋の外観の修景、休憩所やギャラリー等への改装、活用等を支援します。	商工振興課	

／私たちの役割／

市 民

- 個人、地域、学校等の単位でのクリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。
- 植栽、除草、溝そうじなど、身近な地域でのボランティア清掃活動に努めます。
- 我が家や我が家のまわりなど、身の回りの環境保全を一つ一つ行います。
- 管理ができない高齢者等については、できる範囲で助け合い支えあって環境保全に努めます。
- 花壇をつくり、花を植えて、良好な景観形成に寄与します。
- 緑地保全など、共同での管理を行います。
- 市民参加型の公園づくりに積極的に参加し、意見を提供します。
- まちの中に緑を増やすうえで有効な生垣緑化を進めます。
- 住宅地敷地への植栽、壁面緑化、プランターによる緑化に積極的に取り組みます。
- 家庭や地域において良好な景観の形成に努めます。
- 魅力あるまちづくりの取り組みに積極的に参加します。
- 所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正に管理します。
- ごみや吸い殻等のポイ捨てをしません。

事業者等

- クリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。
- 事業所や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。
- 身の回りの環境保全を行います。
- 工場や事業所の新增設の際には、人吉らしい景観に配慮します。
- 事業所敷地への植栽、壁面緑化、プランターによる緑化等を進めます。
- 地域の街なみや景観づくりに参加・協力します。
- 周辺の自然や景観等に配慮した建築に努めます。
- 事業者が所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正な管理を行います。
- 空き店舗等の積極的活用を図ります。

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

◆関連するSDGs



ターゲット 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

／現状と課題／

■文化財

本市には、大村横穴群、人吉城跡、相良家墓地といった史跡のほか、国宝の青井阿蘇神社、国指定重要文化財の老神神社や岩屋熊野座神社など、多くの建造物等の有形文化財や史跡、天然記念物が残されています。

また、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽をはじめ、臼太鼓踊り、ウンスンカルタなど民俗文化財、伝統芸能等の無形文化財も多数あります。

これらは、本市の歴史と文化を理解するうえで、かけがえのない市民共有の財産であり魅力のひとつとなっており、適切な保存及び活用を図るとともに、市民の関心を高め、理解を深めていくための取り組みが必要です。

※本市の文化財数（国指定文化財7件(うち国宝1件)、国指定登録文化財18件、
県指定文化財25件、市指定文化財81件）



国宝青井阿蘇神社



人吉城跡

■歴史的街なみ

本市は、相良700年の城下町として、古い街なみや古くからの小路の名残や、職人町を表す地名が今も多く残っています。鍛冶屋町通りでは、昔の風情を活かして、住民と一緒に景観整備が進められています。



鍛冶屋町通り

人吉市の文化財地図

本書では、人吉市の文化財を小学校の校区別に分けて、主要なものを解説しています。皆さん！文化財を訪ねて、見て、触れて、人吉の歴史を体感しましょう。



■市民意識

市民意識調査・・・（ ）内は平成22年度調査数値

「人吉市の誇れるもののトップ10」に、3位(2位)「青井阿蘇神社」、7位(13位)「歴史・文化」、8位(4位)「人吉城跡」、10位(20位)「相良家700年の歴史」と、歴史文化関係がランクインしています。[9]

また、「地域の魅力になっているもののトップ10」に、5位(6位)「青井阿蘇神社」がランクインしています。[9]

ヒアリング等

理想	問題・課題と思うこと
・古い石橋などの文化財を生かした街 ・国宝青井阿蘇神社や日本三急流の一つ球磨川、人吉城跡整備の充実 ・九州の小京都の名にふさわしい街 ・歴史ある街並みの維持と湯煙のある町	・文化遺産の意識の向上 ・神社の出入口周辺の整備 ・観光客が来ても行くところがない ・湯煙がないため、人吉温泉の良さが伝わっていない

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（H30年度）	目標値（R5年度）	目標設定の考え方
歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数（回）	年25回	年15回	文化財保護の啓発 第6次総合計画

／取組内容／

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

- 1 歴史・文化資源の保存活用と継承
- 2 歴史・文化資源を活用したまちづくり
- 3 歴史的文化的環境に関する意識の向上

／市の役割／

1 歴史・文化資源の保存活用と継承

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	文化財管理	史跡及び指定文化財の保存管理を行うとともに、それらの文化的・歴史的価値の魅力を引き出す活用を進めます。	歴史文化課	
②	埋蔵文化財の発掘調査	埋蔵文化財包蔵地において開発事業を行う場合、教育委員会への通知・届出に関し、開発業者と保護措置・発掘調査等の協議を行います。	歴史文化課	
③	伝統芸能や伝統技術、芸能行事等の後継者育成	球磨神楽等の伝統芸能や相良三十三観音巡り、ウンスンカルタ等の伝統行事・遊戯の情報発信及び普及啓発、並びに後継者育成に努めます。	歴史文化課	
④	歴史や史跡を学ぶ講座の開催	「歴史館カレッジ」等の開催や「ひとよし歴史研究」の刊行により、地域の歴史・文化について学ぶ機会を提供し、文化的まちづくりに貢献する人づくりを進めます。	歴史文化課	
⑤	史跡整備事業	地域のシンボルとして、史跡の保護と修理を行うとともに、安全安心に見学できる環境を確保し、地域の歴史・文化にふれあう機会を創出します。	歴史文化課	

2 歴史・文化資源を活用したまちづくり

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	地域のシンボルとしての史跡や歴史的街なみの保存	人吉城跡公園、城本公園（大村横穴群）の維持管理、鍛冶屋町通り街なみ環境整備を行います。	都市計画課	歴史文化課
②	鑑賞の場や機会を設け、歴史的資源とのふれあい創出	文化財を活用したイベント等の実施により、市民・来訪者と歴史文化遺産等の地域資源とのふれあいを増進します。	歴史文化課	
③	案内板の設置	人吉グランドデザインを基に、案内板を設置し、歴史的景観と屋外広告物との調和に配慮します。	観光振興課	都市計画課 歴史文化課
④	街なみ保全や修景事業の推進	通路整備、案内板設置、公園整備など、修景施設整備を進めます。	都市計画課	

3 歴史的文化的環境に関する意識の向上

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	学習機会の整備や情報の提供	人吉城歴史館を市民の歴史学習の拠点として、各種講座の開催や学校教育との連携を行い、地域の歴史・文化について学ぶ機会の提供に努めます。	歴史文化課	
②	文化財関係のイベント開催による歴史文化の周知啓発	文化財を活用したイベントの実施により、市民・来訪者に対し地域の歴史・文化の周知啓発に努めます。	歴史文化課	

／私たちの役割／

市 民

- 地域の歴史・文化の保存活用と継承に努めます。
- 本市の歴史的資源とのふれあいを自主的に進めるとともに、来訪者に対してPRに努めます。
- 伝統的芸能行事等の伝承のために、市民の立場から積極的に協力します。
- 地域案内を行うボランティア運動に積極的に参加・協力します。
- 地域の歴史・文化に関する学習の機会を活用し、本市の歴史・文化に関する理解を深めます。

事業者等

- 地域のシンボルとなる史跡や歴史的街なみの保存に協力します。
- 埋蔵文化財包蔵地での開発等にあたっては、市等が提供する情報や支援を活用し、適切な配慮を行います。
- 事業者の立場から地域案内を行うボランティアへ支援を行います。
- 歴史的景観と屋外広告物等との調和に配慮し、撤去や見直しを検討します。
- 地域の歴史・文化の保存活用と継承に努めます。

Ⅲ-3 潤いを感じ、親しめるまちをつくる

／現状と課題／

■水辺空間

球磨川本流に、鳩胸川、胸川、山田川、永野川、鹿目川、万江川等の支流河川が南北から流れ込んでいます。水を利用するために、身近なところに溝（水路）が作られ、市民は古くから水の恵みに浴してきました。身近な水辺は、暮らしや遊びの場、自然と触れる場でもあり、空間としても、心情風景としても潤いを感じられるものとなっています。

しかしながら、分岐や合流を繰り返す途中、川幅が狭くなるところでは、ごみ（空缶、ペットボトル、ビニール袋、剪定枝葉等）がたまり、流れを滞らせて、大雨時の洪水（浸水被害）の原因になることもあります。地域の親水空間として、地域みんなで維持管理、美化等に取り組むことが求められています。



市民が水に親しむ場所としては、中川原公園、球磨川の散歩道路、山田川沿いの河川公園、西瀬小学校横の永野川親水護岸、鳩胸川のクラフトパーク石野公園やカマノクド、鹿目の滝、万江川などがあり河川の水泳場もあります。

中川原公園は、キャンプなどにも利用され、街中でありながら水辺の自然を感じられる場所になっています。



カマノクド



中川原公園



中川原公園

市内河川の整備にあたっては、自然に配慮した工法がとられています。

市：矢黒川（西間上町）の魚巢ブロック
頭無川（下林町 しらさぎ荘近く）の整備・・・雨水整備の際に、多自然型工法に近い方法で工事を行い、快適な河川空間を創出。

県：福川、御溝川
国：中川原（蛇籠工、階段工）

しかし、構造上、水辺まで降りることの難しい河川や、草（アシ等）が繁茂して階段や降り口をふさいでいる河川もあります。



山田川



胸川



中川原

市内の小中学校では、事故防止のため、川遊びや魚釣りの時は大人と一緒に行くことを指導されています。

人吉球磨地域の自然や歴史・文化などを肌で感じる場所として、熊本県において球磨川を利用したサイクリングロード（人吉駅⇄湯前駅）が整備されています。

市内では人吉駅～球磨川下り発船場～鳩胸川河川公園（クラフトパーク石野公園）間の5.4キロで人吉駅とクラフトパークにレンタサイクルがあります。

■市民意識

市民意識調査・・・（ ）内は平成22年度調査数値

人吉に住みたい理由として「近所づきあいがうまくいっている」をあげた人が12.7%(16.9%)となっており、平成22年度市民意識調査に比べ約4%減少しています。[2-4]

なお、「人情・人柄・活動」が、誇れるもので4位、地域の魅力になっているもので2位、様々な活用の可能性を秘めたもので3位にランクインしています。[9]

ヒアリング等

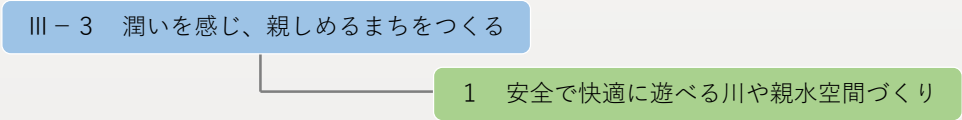
理想	問題・課題と思うこと
・ホタルが飛び交う川岸を散歩できるような環境 ・安全で快適に遊べる自然環境 ・水辺空間の活用	・水質が悪く、水遊びができない ・川下りのみで、中心を流れる球磨川の活用が少ない ・アシ群生によりごみの蓄積、水質の汚染が広がっている

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（H30年度）	目標値（R5年度）	目標設定の考え方
親水活動に取り組む団体の数	7	増加	親水活動に参加する機会の増加

身近な川の水生生物調査など、川に入り水に親しむ活動を行う団体数を想定しています。

／取組内容／



／市の役割／

1 安全で快適に遊べる川や親水空間づくり

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	植栽・管理・除草	日常的に適切な管理を行います。	環境課	河川や親水施設の管理担当課
②	大雨後の安全管理	河川堤防等の大雨後のパトロールを行います。	道路河川課	
③	河川景観の保全整備活用	くま川桜つつみ・球磨川堤防緑地・緑のオアシス（山田川）・山田川河川公園・旧鬼木川河川敷緑地等、河川景観の保全整備や活用を行います。	都市計画課 道路河川課	
④	河川に親しむ機会づくりの支援	河川で遊ぶ安全対策や身近な川の水生生物調査の内容を周知し、河川に親しむ機会づくりを支援します。	環境課	

／私たちの役割／

市 民

- ボランティア活動として河川清掃等に参加し、河川美化を推進します。
- 川の安全対策を理解し、川を知り、川を楽しみます。
- 川に親しむ機会づくりを検討します。

事業者等

- 市民参加による河川美化活動に積極的に参加・協力します。
- 排水等を含めた温泉の多面的な活用を検討します。